

○20番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

通常国会が幕を閉じ、政治の焦点は7月の参院選に移りました。昨年9月、安保法制すなわち戦争法ですが、この戦争法を強行した安倍晋三政権は、改悪、改憲姿勢を強めるなど危険な暴走を加速しております。安倍首相は、6月1日、来年4月に予定していた消費税率10%への引き上げを2年半延期することを表明いたしました。世界経済のリスクに対処するため、新しい判断で消費税の増税を延期するアベノミクスを加速して、この秋には大胆な経済対策を実行すると発言しております。

しかし、大企業のもうけを増やすだけのアベノミクスを加速しても、国民の暮らしはよくなり、消費が回復する見通しは出てきません。貧困と格差を拡大するアベノミクスの加速ではなく、転換こそが必要です。消費税増税は先送りではなく、断念すべきです。アベノミクスと増税路線への審判は、安保法制すなわち戦争法、TPP、原発などとともに、参院選の大きな争点の1つとなると思います。私は、新しい政治の未来への扉を開くため、全力を尽くしたいと思います。

それでは最初に、防災対策について、1、熊本地震の教訓を踏まえた防災対策について伺います。

熊本地震発生から、間もなく2カ月を迎えようとしております。大きな犠牲と被害に対して、一日も早い復興を願わずにはいられません。日本の観測史上、未経験の状況となっている熊本地震についての調査と検証はこれからだと思いますが、これまでの痛苦の教訓を生かして英知を結集し、全ての被災者が暮らしとなりわいを取り戻すまで、政府が責任を果たすことが求められております。

熊本地震の住宅被害は全壊で4,620棟、半壊が1万2,290棟、一部破損5万7,118棟で、ほんとに大きな災害です。そして、土砂崩れによる甚大な被害も発生しております。いまや震災は忘れたころにではなく、いつでもどこでも起きる災害です。

そこで、3点について伺います。

1点目は、住宅耐震化の状況と耐震改修促進計画についてです。耐震改修促進計画、2009年から2015年の7カ年計画で本市でも進められてきました。常陸太田の耐震改修促進計画、この7カ年の耐震化の目標のまとめを見ますと、建築物の種類として住宅、民間の特定建築物等、市有の小中学校、幼稚園、市営住宅、庁舎などの対象建築物が当たりますけれども、それぞれ目標値が出ております。

住宅すけれども、平成20年度における推計値ですが、住宅が全施設ということで2万2,475棟、現状の耐震化率、平成20年度末で55.4%，そして、7カ年計画の最終年度、平成27年度末で目標として90%。民間の特定建築物については32戸、平成20年度末で53.1%の耐震化率、目標として平成27年度末90%。市有の対象建築物については全施設154施設あります、平成20年度末で耐震化率が64.3%，目標が100%ということで出されておりますけれども、それぞれ3種類の建築物について、27年度末での耐震化率、達成化率ですね、これについて伺いたいと思います。あわせて、平成28年から平成32年度末、今度は国の基準に基づいて5カ年計画となっておりますが、それぞれの目標値についても伺いたいと思います。

2点目に、土砂崩れ対策の推進についてです。

当市には特別警戒区域として、土石流危険箇所が322カ所、急傾斜危険箇所が387カ所、地滑り危険箇所が30カ所と、合わせて調査箇所が739カ所もあるわけです。茨城県との連携で、土砂崩れ対策は進めていってほしいと思います。各地域のハザードマップも作成されておりますけれども、危険箇所の住民への周知を徹底し、適切な警戒避難体制を整備することが求められております。土砂崩れ対策の推進について、ご見解を伺いたいと思います。

3点目は、防災ベッド、耐震シェルターの普及について伺います。

熊本地震では、古い住宅で大きな被害が出ました。震度7を記録した阪神淡路大震災でも、8割以上の人人が家屋の倒壊や家具の転倒によって死亡したと言われております。地震被害を軽減する対策としては、まず耐震診断を行うことがあります。耐震補強をすることが重要ですが、耐震補強工事は費用の面でも大きな負担になってしまいます。

2015年、昨年ですけれども、2月に、内閣府が地震防災対策に関する特別世論調査の結果を公表いたしました。この中で「住宅の耐震補強工事を実施するつもりはない」と答えた人が、47.2%になることがわかりました。そして、実施しない理由として「費用がかかること」が最も多くなっております。

そこで、内閣府中央防災委員会が、費用などの面でなかなか進まない住宅耐震化の次善策として、就寝中の人に倒壊から守る防災ベッドの普及などを盛り込んだ建築物の耐震化緊急対策方針をまとめたことから、多くの自治体では住宅耐震化に注目が集まり、防災ベッド、耐震シェルター購入に補助金制度が実施されつつあります。東京都、埼玉県など都市部で、現在進んでおるようです。

防災ベッドは、住宅が倒壊しても安全な空間が確保できて、命を守ることができることを目標として開発されたものです。下部のベッド部分が木製、上部の防護フレームが金属製となっております。ベッドの上部に頑丈な金属製のガードレールを付けておくことで、家が倒壊してもベッドの上だけは守ろうという製品です。価格にいろいろ幅はありますけれども、家を改修するよりは比較的安価で、20万円ぐらいからいろいろあるようですが、命を守ることが可能な防災ベッド、耐震シェルター設置の普及についてご見解を伺います。

次に、最大規模洪水危険区域、久慈川、山田川、里川対策について伺います。

5月7日の茨城新聞の県民の声に、「安心できるよう堤防の改修を願う」とこのような記事が載りました。投稿されたのは、薬谷町の山田川近くに住む市民の方で、このようにあります。「以前に決壊したあたりに縦横の亀裂が十数カ所あることから、異常気象の昨今、不安を感じる。ぜひ頭を高くして眠れるように堤防の改修をお願いする」。このような内容でした。私ども日本共産党支部では、翌日、この投稿された方から詳しくお話を伺い、現場も確認してまいりました。

国土交通省は5月30日、去年9月の関東・東北豪雨などを受けて、関東の3つの河川とその支流について、最大規模の洪水が起きたときに住宅が押し流されるおそれがあるなど、特に危険性が高い区域を指定し、初めて地図を公表いたしました。

本市では、久慈川とその支流の山田川、里川について、浸水が予想される範囲や浸水の深さ、

浸水が続く時間に加えて、堤防の決壊などで住宅が押し流されるおそれがあるなど、特に危険性が高い区域を家屋倒壊等氾濫想定区域として初めて公表いたしました。これを受け、浸水が予想される範囲が拡大されたことによって、今まで計画されていた避難経路、避難場所の見直しが本市では必要になってくると思います。また、避難訓練の実施についても見直しが必要となつております。

そこで、2点伺いたいと思いますが、地域防災計画の見直しについて、2点目に、ハザードマップの修正についていつまでに見直しを行うのか、また市民への周知についても伺います。

2番目に、道の駅ひたちおおたについて伺います。いよいよ7月21日、この日は大安の日になりますけれども、オープンを目指して施設の整備、諸準備が進められております。

ここで2点伺いたいと思います。特色ある道の駅ひたちおおたについて、1点目として、イベント企画、特産品販売への市民参加、市民グループ参加について伺います。これから、にぎわいづくりのためにいろいろ計画されていると思いますけれども、例えば物産フェア、伝統芸能、東京・中野区や姉妹都市との交流を生かした企画が展開されると思いますけれども、イベント企画の考え方について伺います。また、直売所への出荷者数の内訳について、出荷者の中でも生産の上で特徴的なものがありましたら、お聞かせをいただきたいと思います。

2点目は、運営状況、経営状況の報告についてです。第3セクターで運営される道の駅ひたちおおたに、市は50%出資しております。基本協定の中でも、毎月市に経営状況について報告することにはなっております。議会に対しても運営状況、経営状況を書面で、できれば定例議会ごとに、3カ月に1回となります。報告を求めますけれどもいかがでしょうか。道の駅ひたちおおたの管理運営を行う、常陸太田産業振興株式会社の社長からのご答弁をお願いいたします。

3番目に、国民健康保険について伺います。国保税の引き下げについて、1点目、国の支援金の1,700億円を活用して、被保険者1人当たり5,000円の保険料の引き下げについて伺います。国では、2014年度に約500億円の低所得者向けの保険料軽減の拡充のため、投入をしております。2015年度からは低所得者対策の強化のため、保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた自治体への財政支援である保険基盤安定制度の中の保険者支援制度を拡充し、毎年約1,700億円を投入することにしました。政府は、これにより被保険者1人当たり、年間約5,000円の財政改善効果と言っております。一般会計からの法定外繰出金を維持した場合でも、財政運営はしやすくなると考えます。2017年度以降は国が3,400億円の財政支援をする予定ですので、被保険者当たり5,000円の国保税の引き下げが可能だと考えますけれども、ご見解を伺います。

2点目は特定健診について、特定健診受診料の無料化について伺います。

特定健診は病気の早期発見、早期治療に役立ち、また医療費の抑制にもつながります。4月21日の全員協議会において、常陸太田市データヘルス計画の概要の説明がありました。データ分析による市の現況と課題について、受診率向上は重要課題だと明記しております。2014年度の実績値及び目標値を見ますと、特定健診受診者数1万400人、受診者数4,204人というこ

とで、受診率は40.4%となっております。目標率が45%と設定されておりましたけれども、目標には達しませんでした。また、特定保健指導終了率、これは目標値40%のところ41.8%と、担当課が努力されて保健指導が上回っております。

この結果から、特定健診を受けていない人が6割近い状況にあることがわかります。受診していない被保険者の健康状態は把握することが困難なため、効果的な保健事業を実施していく上で、受診率向上は重要課題であると、このようにもデータヘルス計画では述べられております。本市の場合、特定健診の基本項目に、市独自でヘモグロビンA1c、尿酸あるいはクレアチニンの3項目を加えておりまして、特定健診の内容の充実を図っております。

受診率を上げるために、特定健診の無料化は大変有効だと思います。調べますと、やはり無料にしたら受診率が非常に低いところが上がったという自治体もあるわけです。特定健診受診料、1人1,000円ですけれども、これについての無料化についてご所見を伺いたいと思います。

4番目に、住宅リフォーム助成制度の復活について伺います。

1点目は、地域経済への効果についてです。本市では、2004年度から2006年度までの3カ年の時限措置でしたけれども、当初予算500万円を増額するほど市民からの利用申し出がありまして、その経済効果も3年間で助成総額、市の投入した額ですけれども、2,338万円に対して工事費が5億2,616万3,000円と、波及効果は何と22.5倍になりました。また、助成があるので、リフォームを行ったほかに新しい電化製品などを購入したというような話も聞いております。最高限度額、そのときは10万円でしたから、10万円にあと10万円を足して電化製品を買いかえるとか、こういう波及効果もあったわけです。

市民からもこの住宅リフォーム助成制度は大変好評で、地域経済への効果も大きかったわけですが、3カ年の時限措置でありまして、継続されないまま10年がたちます。住宅助成制度の地域経済への効果についてご認識を伺います。

2点目は、住宅リフォーム助成制度の復活についてです。この間数回、私は質問などで復活を求めてまいりました。木造住宅等建築助成事業や高齢者住宅リフォーム事業など、目的別にきめ細かな各種助成制度が整備されているからという理由で実施されませんでした。これらの制度は対象が限定されてくるわけです。こうした各種助成制度も大事ですけれども、私が提案しております住宅リフォーム助成制度は、リフォームを望んでいる全市民対象の助成制度です。この制度は、経済波及効果が大きいと地域経済対策として全国でも注目されて、2016年4月現在では、全都道府県603自治体に広がっております。本市で実施した10年前、最終年度2006年は72自治体でしたから、8倍強になっているわけです。

今日はちょっと新聞を用意しましたけれども、これは全国商工新聞といいまして、この1面に住宅リフォーム助成制度ということで載っていまして、次のページの見開き、2面、3面も全部出ているわけです。この中で1つだけ紹介しますと、山形県ですけれども、「2011年4月にスタートして6年目を迎える山形県の住宅リフォーム助成制度。市町村に予算を配分して、各自治体のリフォーム助成を県が支援するというもので、その経済波及効果は一般の公共事業と比較しても高いと県の試算などでも判明」ということで書かれております。

茨城県では、44市町村の中でこの制度を実施している市町村が16あります、36.4%，4割近くの自治体で制度を作っていると。県北地域を見ますと、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、大子町、4市町となっているわけです。私はこの住宅リフォーム助成制度の復活について、ぜひ実施を求めたいと思いますがご見解を伺います。

3点目の子育てリフォームについてですが、秋田県の事例を上げますと、16年度当初予算案で住宅リフォーム助成制度について、従来の一般枠に加えて新たに特別枠を設けて、子育て世帯への支援策を盛り込むなど拡充しております。

この特別枠というのは幾つかありますけれども、例えば持ち家住宅で、18歳以下の子どもが3人以上いる世帯には工事費の20%，従来の一般枠、普通は工事費の10%で、子どもさんが3人以上いる世帯は工事費の20%，あるいは子どもと同居して空き家を購入してリフォームする世帯には工事費の30%を助成する。すなわち従来の一般枠を行いながら、子どものいる世帯に対しては助成を上乗せする制度で、子育て世帯への支援にもなっている子育てリフォーム制度です。助成制度の復活とあわせて、子育てリフォームの検討についてもぜひお願いたしたいと思いますけれども、この点についてご所見を伺います。

5番目に、公園の環境整備について伺います。

1点目は、公園の環境整備についてです。本市で管理している公園等はポケットパーク、常陸太田駅前広場、児童公園など73カ所あります。児童公園は、場所によっては大変利用度が高くて欠くことのできない子どもたちの遊び場、地域施設となっております。児童公園の機能は遊びや憩いの場、近隣環境の景観保持のほか、火災発生時には防火の役割を果たすとともに、地震等による災害の発生時には一時的な避難場所ともなる防災の場でもあり、子どもを初め、住民にとって必要欠くことのできない公共の広場です。安全に遊べる公園として整備することが必要です。トイレ、遊具はどこに何カ所整備されているのか、公園等の整備状況について伺います。

2点目は、児童公園のトイレ設置についてです。以前にも担当課に要望したことがありますけれども、内堀町に整備されておりますまいづる第1公園、子どもたちに人気の遊び場で、1,300平方メートルほどの面積がある公園です。近所だけでなく、機初台団地やほかの地域からも利用している親御さんがあります。そういう方に話を伺うと、「子どもを塾に送ってきた。待っている間、ここで下の子を遊ばせている」とか、「たまたま買い物に来て目にして、ここへよく遊びに連れてきております」とか、そういう中で「ママ友ができた」と。若いお母さん同士の交流がそこで生まれているということで、内堀町に住んでいるわけではないけれども、まいづる第1公園は広くて遊具もそろっており、ここに遊びに来ているという話を伺いました。

また、内堀町の防災倉庫も設置されておりまして、防災訓練を行っております。現在は児童公園といつても、公園、遊び場から避難場所、イベント広場など広く利用されていると思います。近所の方や防災訓練に来た町内の人たちから、トイレ設置を強く要望されております。日ごろからよく利用されているまいづる第1公園にトイレの設置を求めるけれども、ご見解を伺います。

6番目に、教育環境の整備について伺います。

昨年9月議会で、私のエアコン設置を求める一般質問の中で、市長からの答弁ですけれども、

このように答弁されました。「地域温暖化の影響で、今世界的に平均気温が上がってきてている。そしてまた、最高気温も上がってきてている。そういう自然環境の変化の中にあって、教育環境を整えるという観点からも、時期的なものは検討しなければいけませんけれども、エアコンの設置ということは今後やっていく必要があると判断しております。小中学校よりも前に、まず幼稚園の遊戯室等には必ずエアコンを付けようと、計画的にそれを進めてきたところであります。幼稚園についてはほぼ完了の状況に来ておりますので、その先の段階として、学校の環境等も勘案しながら進めていくことで検討していきたい」と。このような前向きなエアコン設置への市長のご答弁をいただきました。

子どもたちの暑さ予防、また健康を守り、落ちついて勉強に励むことができる環境づくりのために、ぜひ小中学校へのエアコンの設置、子どもたちのために実現させてほしいと、このことを強く要望したいと思います。ご所見を伺います。学校施設検討協議会から最終の意見書が3月に提出されておりまして、文教民生委員会でも報告がありましたけれども、これを受けたて今年度、教育委員会としてどのように対応していくのか、検討されるのか伺いたいと思います。

2点目は、学校のトイレの改修についてです。学校のトイレといいますと、臭いとか汚いとか狭い、トイレに悪いイメージを持っている人は少なくありませんけれども、近年、大分トイレは改修されつつあります。タイル張りの床はにおいがたまりやすく、水で流して掃除をするために掃除もしづらく、トイレ全体が暗い雰囲気です。

今年度、大規模改修に伴って、誉田小学校で改修がされます。今議会において、平成28年度一般会計補正予算に計上されております工事請負費4,968万円、約5,000万円ですけれども、そのうち国の補助金1,193万円、工事費の約4分の1の国庫補助となるわけです。誉田小学校のほかに改修を必要としている学校ですけれども、太田小、太田中、世矢小、世矢中、金砂郷小、機初小とありますが、それらは国のように補助申請をしている、採択待ちと聞いておりますけれども、排せつは日常生活にかかわる大切なことでありまして、子どもたちが気持ちよく安心して用を足せる、健康の問題でもあります。

また、学校施設が地域の避難所となっていることから、学校トイレの改修は早期に進めていくほししいと思います。今回の誉田小学校も申請をしてから1年採択がおくれたと。ですから、今回補正に上がってきたわけですけれども、今後必要とする6校について申請しておりますが、採択待ちとなるのか、あるいはこういう国の補助金待ちでなく、小規模の小学校から市単独でトイレ改修を早目に進めていくということも考えられるわけですけれども、トイレ改修についての見解、どのように進めるのか伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。市長。

[大久保太一市長 登壇]

○大久保太一市長 道の駅ひたちおおたにつきましての、経営状況等の書面での報告のご質問にお答えをいたします。

議員からは、常陸太田産業振興株式会社の社長としてということでしたが、社長として

ここで答弁することは控えさせていただきます。社長としては、地方公共団体との指定管理者としての締結の中で、事業計画及び事業報告を行っていく。

次にお答えいたしますのは、市長としてお答えをさせていただきます。「地方自治法」におきまして、普通地方公共団体の長は第221条第3項の法人について、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならないというふうに規定されておりますので、この法に基づきまして、昨日も話題となりました2振興公社と同じような取り扱いとして報告をさせていただきます。

○深谷秀峰議長 建設部長。

[生田目好美建設部長 登壇]

○生田目好美建設部長 防災対策について、熊本地震の教訓を踏まえた防災対策についての1点目の、住宅耐震化の状況と耐震改修促進計画についてお答えをさせていただきます。

既存建築物の耐震化につきましては、今後予想される大規模地震に対しての市民の生命、財産を守ることを基本としまして、平成21年3月に策定されました常陸太田市耐震改修促進計画に基づき、平成27年度までの目標値を定めて耐震化を進めてまいりました。住宅の耐震化率の目標は平成27年度末で90%としておりましたが、平成27年度末時点の推計で76.1%にとどまっております。また、病院、ホテル、店舗等の多くの人が集まる民間特定建築物の耐震化の状況は、目標値90%に対し、82.8%でございます。学校、公民館、庁舎、体育館等の公共建築物における耐震化の状況は目標値100%に対し、99.3%となっております。

このような中、東日本大震災での甚大な被害や首都直下地震の切迫性が指摘されている状況や、平成25年の耐震改修法の改正を受けて、国が平成27年6月に策定した国土強靭化アクションプラン2015におきましては、住宅や多数の者が利用する建築物の耐震化率を、平成32年度までに95%とする目標が定められております。県計画において、平成32年度末時点で耐震化率を全体で95%以上としていることを踏まえまして、当市におきましても、平成32年度末時点で住宅及び民間特定建築物の耐震化率の目標を95%とします。なお、市有の対象となる公共建築物の耐震化率は、100%にすることを目標として耐震改修事業を進めてまいります。

続きまして、公園の環境整備についての2点のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の児童公園の整備状況についてでございます。公園の整備につきましては、公園の持つ機能として都市生活に潤いと安らぎをもたらすとともに、火災時の延焼防止や防災性の向上、環境保全に資するなどの重要な役割を担っておりますことから、当市におきましても、恵まれた豊かな自然環境を生かしながら、山吹運動公園を始めとする大小さまざまな公園を整備してまいりました。

議員ご質問の児童公園につきましては、児童公園は専ら児童の遊びなどに供することを目的とする公園施設で、現在の「都市公園法」でいうところの街区公園としての性格を持つ公園であります。当市の児童公園は、設置場所により面積の大小がございますけれども、標準的には1,500平方メートル程度の大きさで、ブランコ、滑り台などの遊具やベンチと小さな広場などが整備された小規模な公園でございます。現在、59カ所の児童公園が整備されており、そのうち3カ

所でトイレが設置、遊具は35カ所設置されております。維持管理の状況としましては、市が直接管理をしている公園と地元町会や団体等と管理協定を結び、維持管理をしている公園がございます。

続きまして、児童公園のトイレの設置についてでございます。議員からまいづる第1公園のトイレの設置についてというような要望がございましたが、現在、児童公園の多くは公園の性格上、住宅地に隣接し、専ら近所に居住する住民の方が利用する一番身近な公園として、地域の方々の庭のようなものとして機能しておりますので、トイレの設置に当たりましては、「においがする」「のぞかれる」「夜間の安全確保」など衛生上や防犯上の問題が懸念されること、さらに設置や維持管理にも費用を要することとなりますので、原則としましては、児童公園への新たなトイレの設置については検討していない状況でございます。

○深谷秀峰議長 総務部長。

[植木宏総務部長 登壇]

○植木宏総務部長 熊本地震の教訓を踏まえた防災対策についてのご質問の中で、総務部関係の2点のご質問にお答えをいたします。

初めに、土砂崩れ対策の推進についてでございますが、議員のご発言のとおり、本市におきましては739カ所の土砂災害危険箇所がございますが、これらにつきまして、県が実施をいたします急傾斜崩壊、土石流、地滑りの土砂災害警戒区域と特別警戒区域の調査が、昨年度末に水府地区及び里美地区を最後に、市内の全域において完了いたしましたので、本年度はこれを受けまして、この2地区の土砂災害ハザードマップの改定を行いまして、全戸への配布周知を予定しているところでございます。これにより、市内の全地区での土砂災害ハザードマップの改定が完了いたしますので、これを活用いたしまして、大雨時だけでなく、地震時における土砂災害につきましても意識啓発を図ってまいります。

次に、防災ベッド、耐震シェルターの普及についてのご質問にお答えをいたします。地震による家屋倒壊から人命を守るために方策といたしまして、本市におきましては、従来から住宅の耐震診断と耐震改修補強を促進してきたところでございます。第一義的には建物の倒壊を防ぐため、住宅の耐震改修補強を進めるべきと考えますが、一部屋を守る耐震シェルターや建物倒壊時にも人命を守る防災ベッドについても、現在、自主防災会を通して、地震時の家屋の転倒防止器具の装着やブロック塀の補強強化の普及促進を図っておりますので、これらにあわせまして紹介をしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、最大規模洪水危険区域対策についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、地域防災対策の見直しについてでございますが、先週の5月30日に国土交通省から、従来の想定降雨量に基づく洪水浸水想定区域図に加えまして、想定し得る最大規模の降雨を前提とした洪水浸水想定区域図が新たに公表されたところでございます。これによりますと、従来の想定よりも洪水浸水区域が広がり、浸水する深さも深くなっています。

このため、従来は洪水時にも避難所として使用可能であった施設が、最大規模の浸水想定区域に含まれてしまうため使用できることとなり、洪水時の避難経路の変更を検討する必要も

ございます。また、今回の浸水の深さ、この想定にあわせまして、浸水地帯の浸水継続時間や家屋倒壊氾濫想定区域も公表されておりますので、これらの情報をもとに避難の方法や避難者支援、災害復旧対策を再検討いたしまして、風水害対策の見直しを行ってまいります。

なお、地域防災計画の見直しの時期でございますが、最大規模の降雨を前提とした洪水浸水想定区域図が新たに公表されまして間もない状況にございます。現在のところ、具体的な時期をお示しはできませんが、できる部分から速やかに見直しをしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、ハザードマップの修正についてのご質問でございますが、今回の浸水想定区域の見直しにあわせまして、各種の水害情報が公表されておりすることから、今後、公表が予定されております、浅川や里川の上流域の県管理部分の浸水想定に関する情報を含めまして、これらを市民にわかりやすい形にあらわしました洪水ハザードマップの改定を行ってまいります。あわせて周知もしてまいりたいと考えてございます。

○深谷秀峰議長 農政部長。

[滑川裕農政部長 登壇]

○滑川裕農政部長 道の駅ひたちおおたにかかる2点のご質問のうち、特徴のある道の駅におけるイベント企画、特産物販売への市民及び市民グループの参加についてのご質問にお答えいたします。

1つ目の市民及び市民グループ参加のイベント企画の考え方といたしましては、集客においては、各イベントの実施によるぎわいづくりは大変重要であるものと考えております。つきましては、当施設は前面中央に道の駅ひたちおおたのシンボルともいえるドーム型のイベント広場を有しており、イベントはそのイベント広場や仮設テント、さらには施設全体にわたるものなど、年間を通じ種々多彩な実施を予定しております。

その内容といたしましては、指定管理者の自主企画によるもの、施設使用料を徴収した販売業者による物販などに加え、広く市民の皆様方へ呼びかけをし、市民または市民グループが主体となったイベントでございます。これらの実施により、より多くの皆様方に道の駅ひたちおおたを訪れていただき、リピーターになっていただけるよう、にぎわいづくりに努めてまいります。

続きまして、2点目の出荷者の内訳人数にお答えいたします。現在の出荷希望者といたしましては、本市の特産品であるブドウ、ナシを含む農産物が216名、加工品及びお土産品等が業者、個人を合わせ84であり、そのうち手づくり工芸品等については12名となっております。なお、加工品等については、道の駅ひたちおおたにふさわしい品ぞろえとなるよう、現在選定中でございます。

道の駅ひたちおおたについては、常陸太田産業振興株式会社を中心に、市を初めとする関係団体が一体となり、常陸太田らしい魅力ある道の駅となるよう努めてまいります。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

[西野千里保健福祉部長 登壇]

○西野千里保健福祉部長 国民健康保険についてのご質問で、まず国保税の引き下げについての

ご質問にお答えをいたします。

国民健康保険の運営に要します経費につきましては、原則といたしまして、国・県等からの負担金や補助金等のほか、受益者であります被保険者の皆様からご負担いただく保険税で賄うこととなっております。議員のご発言にありました国からの支援金1,700億円につきましては、国民健康保険におきまして、低所得者の加入割合が高く、被保険者の保険税負担が重いものとなつてきているという問題に対応するために設けられた保険基盤安定制度に基づきまして、保険税軽減相当額を一般会計から特別会計に繰り入れるための財源といたしまして、保険者支援分に係る従来の国の負担割合を拡大することによりまして、国保財政の基盤強化を図るために交付されるものでございまして、被保険者の保険税を直接軽減させることを目的としているものではございません。

本市の国民健康保険事業の状況につきましては、合併後の平成18年度に税率を統一するための改正を行って以降は、医療費が増嵩傾向を示す中で、保険者としての経営努力によりまして公布されます特別調整交付金等を積み立てた支払い準備基金の取り崩し、あるいは一般会計からの繰り入れなどを行なながら、何とか国保税の引き上げを行わずに国保財政の安定運営に努めてきたところでございます。

このような状況の中、平成30年に予定されております国民健康保険の都道府県単位化に向けて、市町村国保の赤字補填繰り入れの解消、あるいはさらなる財政基盤の強化が求められている状況にありますので、そのような状況下におきまして、これまでにも申し上げてまいりましたように、国保税の引き下げは到底できないものと考えております。

続きまして、特定健康診査、特定健診受診料の無料化についてのご質問にお答えいたします。本市における特定健康診査につきましては、国が示すプログラムにおいて必須項目とされている基本的な健診の項目に加えまして、医師が必要と認める場合に実施することとされております詳細な健診項目、さらに尿酸検査、クレアチニン検査を同時に実施することによりまして、受診者の健康状態を詳細かつ継続的に把握するとともに、疾病の早期発見による重症化の防止に努めてきたところでございます。

1人当たりの健診に係る経費につきましては約7,500円かかっております、特定健康診査制度が開始されました平成20年度から1,000円の自己負担をお願いし、定着してきているところでございます。受益者負担の面からも妥当なご負担であると考えておりますので、無料化を実施する考えはございません。特定健診につきましては、今後も関係機関と連携を図りながら、実施結果の検証等を行うとともに、健診内容や実施体制、周知方法の充実など受診率のさらなる向上につながるような取り組みを積極的に進めてまいります。

○深谷秀峰議長 商工観光部長。

[岡崎泰則商工観光部長 登壇]

○岡崎泰則商工観光部長 住宅リフォーム助成制度の復活についてのご質問で、まず地域経済の効果についてのご質問にお答えをいたします。

住宅リフォーム助成事業につきましては、経済対策の一環といたしまして、平成16年度から

平成18年度までの3カ年間を期限として実施したものでございます。その地域経済の効果につきましては、当時の工事費総額で5億3,629万5,000円となっておりますが、一方で受注の実績を見ますと、受注した業者に偏りがあり、また住宅リフォームという性格上、特定の業種対象の事業であったことから、地域全体の経済対策事業といたしましては十分な経済効果を得られなかつたのではないかと認識をしているところでございます。

次に、住宅リフォーム助成制度の復活についてのご質問にお答えをいたします。前回実施いたしました住宅リフォームに対する助成につきましては、当時の経済対策として実施したものでございまして、現在の経済対策といたしましては、平成23年度からプレミアム付商品券事業を実施しているところでございます。

また、住宅リフォーム関連の助成といたしましては、現在も東日本大震災被害対策支援事業が継続中であり、その他にも高齢者や障害のある方、子育て世帯を対象としたもの、定住促進や耐震改修、林業振興を目的としたものなど多岐にわたっております、いずれも政策的に沿った住宅リフォームに対しまして重点的に助成するもので、充実したものとなっていることから、単に住宅の改修を行う経済対策を目的とした住宅リフォーム助成制度の復活につきましては、現時点では考えていないところでございます。

次に、3点目の子育てリフォームについてのご質問にお答えをいたします。先ほどお答えしましたとおり、経済対策を目的とした住宅リフォーム助成制度の復活については考えてはいないところでございますが、現在少子化対策事業といたしまして、子育て世帯等住宅増改築助成事業を実施しておりますので、そちらをご活用いただければと考えております。

○深谷秀峰議長 教育長。

[中原一博教育長 登壇]

○中原一博教育長 教育環境の整備についての、小中学校へのエアコンの設置についてのご質問についてお答えいたします。

教育環境の整備につきましては、昨年度に設置した学校施設検討協議会においても、普通教室への空調設備の導入について検討を重ねてきたところであります。学校施設検討協議会においては、エアコンあるいは扇風機の導入に係る意見として、賛否両論さまざまな意見がございましたが、大勢としては扇風機設置に係る意見が多く、普通教室の全室に天井型扇風機を設置すること、また学校それぞれの実情に応じ、図書室等の特別教室にはエアコンの設置を順次進めていくこと、以上2点の提言をいただいたところであります。

特に、扇風機を設置したほうがよいとの主な意見としましては、エアコンを設置した場合、移動に伴う温度差のための体調管理を不安視する意見、特に暑さが厳しい日については、エアコンのある特別教室に移動するなどの工夫により、十分な学習環境が確保できるという意見、また扇風機設置については短い工期で一気に全校に設置できるという意見がございました。

空調設備の導入につきましては、学校施設検討協議会によって出された提言や教職員の意見等を踏まえ、まず普通教室に天井や壁への固定型扇風機を、また図書室あるいは視聴覚室、音楽室等の特別教室に、エアコンを順次設置していくことを整備推進計画に盛り込んでまいりたいと考

えております。

続きまして、学校のトイレ改修についてのご質問にお答えいたします。本市の小中学校は建築後30年を経過している学校が多く、平成21年度に小中学校の各階のトイレに洋式便器を男女それぞれ1基取りつけるなどの整備をしておりますが、施設本体が老朽化していることから、今後は校舎全体の大規模改修やトイレの改修を順次行っていく考えであります。

学校トイレの改修には多額の工事費が必要となることから、国の学校施設環境改善交付金を活用しながら計画を進めておりますが、国の財政が非常に厳しい状況となっております。本市において今回採択されましたのは、昨年度校舎の改修が認められ、現在改修を進めております菅田小学校について、トイレ改修が追加で認められたところであります。その他、太田小学校、機初小学校、世矢小学校、金砂郷小学校、太田中学校、世矢中学校のトイレ改修についても計画し、国の補助事業の申請をしたところでございます。今後とも引き続き関係部課等と連携しながら、国・県に対して要望並びに補助事業の申請をして、できるだけ早期にトイレの改修が進むように努めてまいります。

○深谷秀峰議長 宇野議員。

[20番 宇野隆子議員 質問者席へ]

○20番（宇野隆子議員） 2回目の質問をいたします。

住宅耐震化の現況、また耐震改修促進計画、今後5カ年間についてご答弁いただきましたけれども、その中で、例えば住宅ですけれども、2015年度末で76.1%ですから約5,370戸残るということになります、5カ年計画で95%ということで目標が出されると、95%達成したとしても、1,123戸と1,000戸以上耐震化されないまま残るわけです。

先ほども答弁にありましたけれども、市民の生命、財産、そしてこれはまちづくりにも大きな影響があるわけとして、さまざまな先ほど耐震シェルター、防災ベッドなども取り上げましたけれども、その他に耐震診断の派遣事業なども本市でやっておりますけれども、あらゆる方法で防災の取り組みを促進させていくという中で、支援策を具体的に計画していくことが大事かと思いますけれども、このあたりで再度ご答弁をお願いいたしたいと思います。

○深谷秀峰議長 建設部長。

○生田目好美建設部長 ただいまご質問がありましたが、現在のところ新たな支援策については検討している状況ではございませんが、基本的に建物に係る防災については、所有者が自らの責任において安全性を確保するということを原則としておりますけれども、現在行っています耐震診断者派遣事業ですか、木造住宅耐震改修助成金事業、助成額のかさ上げ等を行っております。また、今後につきましては、市のお知らせ版ですかホームページ、東日本大震災の教訓等を踏まえまして、熊本地震等の教訓を踏まえて、新たな情報を加えながら皆様の周知に努めまして、耐震化率の向上につなげていきたいと考えております。

○深谷秀峰議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） 住宅リフォーム助成制度ですけれども、いろいろ資料がありますのでもう少し研究していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。